

子どもの安全を守るための区の実践について

1 経緯

令和元年5月、滋賀県大津市の交差点で発生した自動車事故により、保育園児2名が死亡しました。

また、同月、神奈川県川崎市の路上において、児童含む2名が死亡する通り魔事件が発生しました。

さらに、本年2月、区内において区立小学校に通う児童が登校中、青信号で横断歩道を渡っていた際、ワゴン車にはねられ死亡する事故が発生しました。

区は、こうした子どもの安全を脅かす事件・事故が相次いで発生したことを受け、子どもの安全を守るための取組を行っています。

2 子どもの防犯・見守りに関する取組について

区は、大津市や川崎市の事故を受け、令和元年6月に第1回危機管理対策検討委員会を開催し、登下校時や屋外で活動中の子どもの見守りに関する取組の現状と課題を共有しました。

本委員会には、警視庁第一方面本部及び区内6警察署の関係者も臨時委員として出席し、区内警察署と区が、防犯・見守り対策に向けて一層、連携を深めていくこととしました。

※ 危機管理対策検討委員会

全庁的な危機管理の推進に関すること等を検討する会議体。

防災危機管理室長が委員長、危機管理・生活安全担当課長が副委員長となる。

各部庶務担当課長が委員となるが、必要に応じて臨時委員を招集することができる。

【危機管理対策検討委員会の様子】



主な内容

- ▶ 青色防犯パトロールを活用した、警察署と区の連携による子どもの見守り体制についての情報共有
- ▶ 各施設が実施する子どもの安全確保に関する取組の情報共有
- ▶ 登下校誘導の取組に関する警察署との情報共有

3 子どもの交通安全に関する取組について

(1) 保育所等の交通安全点検の実施

大津市での事故が発生した直後より、区は、独自の取組として、保育所等の子ども関係施設による散歩経路や施設周囲の安全点検を行いました。

こうした中、令和元年6月、国は、未就学児が集団移動する道路の安全点検及び点検を踏まえた対策を実施することとし、このことを踏まえ、区も、令和元年7月に第2回危機管理対策検討委員会を開催し、区内6警察署や、国道・都道及び区道管理者とともに、点検の実施方法等を確認した上で、順次、点検を開始しました。

【安全点検及び対策の概要】

1. 未就学児が日常的に集団（散歩等）で移動する経路について、施設において危険箇所を抽出

2. 当該施設、所管機関、道路管理者及び警察署が合同でその危険箇所を点検

3. 危険性があると判断された箇所について、道路管理者（国道、都道及び区道管理者）及び交通管理者（警察）による安全対策を実施

【点検及び対策結果】

資料No. 2-2及びNo. 2-3のとおりです。

令和元年度中に対応が完了していない箇所については、引き続き関係機関と連携し、対応を進めています。

【交通安全点検後の対策例 資料No. 2-2 No. 9「西麻布4-11」】

(対策前)



(対策後)



(2) 通学路点検の実施

各小学校では、PTA、警察署、総合支所、道路管理者及び地域の町会・自治会との連携・協力のもと、春と秋に通学路点検を実施しています。

また、本年2月に発生した区内での交通事故を受けて、各小学校における緊急通学路点検を実施し、改めて、見通しが悪い交差点等の危険箇所等の実態を把握するとともに、保護者へ周知しました。

4 子どもの安全確保に向けた今後の取組について

(1) 保育所等における安全対策

令和元年11月、国は、保育所等が行う散歩等の園外活動等の安全を確保するため、スクールゾーンに準ずるキッズ・ゾーンを創設しました。

キッズ・ゾーンは、速度制限や通行規制を行う場所を路面塗装することにより自動車運転手に注意喚起を行い、保育園等の園外活動時における安全確保への効果が期待できます。

区は現在、道路管理者である国や東京都、交通管理者である警察、保育所等と連携し、地域の実情に合わせた効果的なキッズ・ゾーンの設定を進めています。

(2) 学校における安全対策

文部科学省は「交通安全業務計画」の中において、学校及び教育委員会は警察・道路管理者等の関係機関に対し、学校周辺の交通規制の拡大等に向け、スクールゾーンの設定を働きかけることと定めており、このことを踏まえ、区は、毎年春と秋に実施する通学路点検において、関係機関と協議しスクールゾーンの設定を含む安全対策を実施しています。

今後も、大規模開発工事等により通学路環境が変化する際等には、学校やPTA、警察署、道路管理者と連携し、交差点や見通しの悪い危険個所を重点的に点検する等の対応を行うこととします。